

現職裁判官の期別・役職別の分布表

R2.12.1 火 時点

59期弁護士 山中理司(大阪)

Table with columns for career stage (e.g., 最高裁, 高裁, 地家裁, 出向等) and counts for each year from 29 to 75, plus summary rows for 学者, 期外, and 合計.

\*1 大規模地裁所長とは、東京地裁所長、横浜地裁所長、さいたま地裁所長、千葉地裁所長、大阪地裁所長、京都地裁所長、神戸地裁所長、名古屋地裁所長及び福岡地裁所長(9地裁)をいうものとし、大規模地裁所長とは、東京地裁所長及び大阪地裁所長(2家裁)をいうものとした。いづれも、高裁部総括を経験した後に就任するのが通例となっている所長ポストである。
\*2 大規模地家裁支部長とは、支部長とは別に部総括が置かれる支部(14支部)の長をいい、中規模地家裁支部長とは、恒常的に部総括経験者が就任する支部(15支部)の長をいうものとした。
\*3 東京・大阪所長代行とは、東京地裁民事部第一所長代行及び第二所長代行、刑事部第一所長代行及び第二所長代行、東京家裁民事部所長代行及び少年部所長代行、並びに大阪地裁所長代行の7人をいうものとした。
\*4 出向等において、長官等とは、内閣法制局長官及び議院法制局長をいい、局長等とは、本省局長及び国税不服審判所長をいい、部長等とは、本省審議官、大阪法務局長及び参事官をいい、課長等とは、本省課長及び法務局訟務部長をいい、課長補佐等とは、本省課長補佐、法務局訟務部副部長、在外公館一等・二等書記官等をいい、局付等とは、本省局付、本省部付及び法務局訟務部付をいい、事務官等とは、事務官、主査等をいうものとした。